

おまてなし



商工会議所
って何？

地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体です。
商工会議所は、大企業も中小企業も、みんなの力を合わせて、宮津市を住みよく、働きやすいところにしてほしいという念願のもとに活動しています。

宮津商工会議所はこんな活動をしています

* 中小企業応援隊によるサポート

中小企業応援隊とは、経営支援員による巡回訪問コンサルティングを基本として現地現場主義に立ち、事業者の強みや弱みを皆さんと一緒に分析しながら、各種制度の活用による効果的な支援を行うことで中小企業の経営安定と成長に繋げる企業サポート体制です。

経営改善・販路開拓・創業・第二創業・金融・税務・経理・労務・各種共済制度をはじめとする経営全般について、当所窓口にて、また、企業を巡回してご相談をお受けしております。

* 各種要望活動・意見活動の実施

事業者の皆さまの声が施策に反映されるよう、各種参画団体等と連携を図った陳情要望活動を実施しています。

* 「新型コロナウイルス特別相談窓口」による事業継続支援の実施

コロナ関連の給付金、補助金等を活用した事業継続への支援、各種融資制度を活用した資金繰り支援等を実施しています。

* 商業活性化への取り組み

地域資源の活用により、交流人口を増やし、地域商工業が更に発展することで、活力ある商業地になるよう商業活性化事業を推進しています。

* 天橋立世界遺産登録に向けた取り組み

日本三景天橋立を世界の宝として確実に未来に継承し、守っていくため、世界遺産登録に向けた取り組みを行政、市民と一緒に進めています。

* 京都府立海洋高等学校との連携協定

地元高校生を対象とする地元就職促進に向けたオンライン等を活用した企業見学会、企業説明会等を実施しています。



* 各種講習会・検定試験の開催

働く人たちの資質・技能の向上のため各種検定試験の実施、また、政治・経済の情勢、法律、労務、品質管理などの講演・WEB講習会・個別相談会を開催しています。

* 記帳指導の実施

宮津商工会議所では、日々の記帳から確定申告まで一貫した記帳指導を行っています。記帳でお困りの方・青色申告を始めようとお考えの方はお気軽にお問い合わせください。

渋沢栄一を題材にした絵本「おかねってなあに？」を寄贈しました!!

宮津商工会議所青年部では、去る6月24日(木)に宮津市教育委員会様に絵本「おかねってなあに？」を寄贈させていただきました。

この絵本は、商工会議所の生みの親である、渋沢栄一氏を題材にした絵本で、子供達にお金の大切さを伝える内容となっております。全国415の商工会議所青年部組織が連携し、全国的に取り組んでおります。

宮津市では、宮津市教育委員会様の協力で宮津市公立図書館の他、各小学校や幼稚園等でも読んでいただける予定です。是非、この機会に御覧ください。



◆◆ 京都ジョブ博 たんご就職フェア2021 夏 ◆◆

地域産業及び企業情報を提供し、地元企業への就職を促進することを目的に『たんご就職フェア』が次のとおり開催されます。地元での就職をお考えの方は、ぜひご参加ください。

【開催日時】 令和3年8月20日(金) 13:00~16:00

第一部 12:30~受付(13:00開始) 一般求職者

第二部 13:30~受付(14:00開始) 学生等

【会場】 Hotel&Resorts KYOTO MIYAZU

京都府宮津市字田井58 ロイヤルホール

※京都丹後鉄道をご利用の方は宮津駅~会場間の送迎バスをご利用ください。

宮津駅発(12:40/13:40) 会場発(15:00/16:00)

【参加企業】 丹後地域の43社が参加予定!

○感染症対策へのご協力をお願い

・ご来場の際はマスク着用の上、検温、手指の消毒にご協力ください。当日に問診票の記入をお願いしております。せき・発熱などの症状や体調に異変がある方は来場をお控えください。

・感染症対策を施して開催しますが、地域の感染状況によっては就職フェアを中止する場合があります。最新の情報はハローワーク庁舎内の貼り出しや、京都労働局HPにてお知らせします。

主催 京都労働局/ハローワーク峰山/ハローワーク宮津/
京都府(丹後広域振興局・北京都ジョブパーク)

協力 宮津雇用対策連絡会議
(宮津市・宮津商工会議所・ハローワーク宮津)/京丹後市/伊根町/
与謝野町

お問い合わせ 峰山公共職業安定所 TEL.0772-62-8609

峰山公共職業安定所宮津出張所 TEL.0772-22-8609

~ LINEでの情報発信をはじめました ~

◆新型コロナウイルス対策支援制度

◆各種補助金・助成金

◆セミナー・講習会の案内

など、経営に役立つ情報をお届けしますので、右記のQRコードを読み込み「友だち」に追加をお願いいたします。



宮津商工会議所青年部 新入会員大募集!!

あなたも青年部の一員となり、企業経営の勉強や会員との親睦を通して、情報交換や自己研鑽をはかり、事業所の発展とともに、一緒に宮津を盛り上げましょう!!



◆最近の活動状況は、こちらをチェック

入会や活動のお問い合わせ: 0772-22-5131 (事務局: 平岡)



宮津商工会議所女性会 新入会員募集中!

宮津商工会議所女性会では、新入会員を募集しています。自己研鑽のための講演会

・研修会、また会員同士の親睦を図るための様々な事業を実施しております。

加入ご希望の方は、商工会議所へご連絡ください。(☎22-5131)



令和3年4月 令和3年度総会

【新型コロナウイルス感染症関連 協力金・支援金】

■京都府緊急事態措置協力金等 ※京都市以外の地域に係る情報のみ

	緊急事態措置協力金 6/1(火)～6/20(日) 実施分	新型コロナウイルス感染 症拡大防止協力金 6/21(月)～7/11(日) 実施分	新型コロナウイルス感染 症拡大防止協力金※① 7/12(月)～7/25(日) 実施分
対象地域	京都府全域	京都市以外の地域	京都市以外の地域
対象期間	6/1(火)～6/20(日)	6/21(月)～7/11(日)	7/12(月)～7/25(日)
対象業種	飲食店・遊興施設等 (飲食店営業許可等を受けている施設)	飲食店・遊興施設等 (飲食店営業許可等を受けている施設)	飲食店・遊興施設等 (飲食店営業許可等を受けている施設)
支給額	〈中小企業〉 1日4万円～10万円 〈大企業〉1日最大20万円	〈中小企業〉 1日2.5万円～7.5万円 〈大企業〉1日最大20万円	〈中小企業〉 1日2.5万円～7.5万円 〈大企業〉1日最大20万円
申請期間	8月2日(月)まで	9月3日(金)まで	詳細未定
申請方法	WEB申請又は郵送		

※①京都市内は、8/1(日)まで

※各支給要件等、詳細は、京都府HP (<https://www.pref.kyoto.jp/info/gyosei/soshiki/081/index.html>) でご確認ください。

■月次支援金(4～7月分)

対象月	4・5月分	6月分	7月分
支給要件	①緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業時短営業又は外出自粛等の影響を受けている。 ②①の影響を受けて月間売上が2019年又は2020年の同じ月と比べて50%以上減少している。		
支給額	中小法人等：上限20万円/月 個人事業者等：上限10万円/月		
申請期間	8/15(日)まで	8/31(火)まで	8/1(日)～9/30(木)
申請方法	WEB申請 ※一時支援金又は月次支援金を受給された方は、2回目以降の申請手続きを一部省略可。		

※詳細は、事務局HP (<https://ichijishienkin.go.jp/getsubjishienkin/index.html>) でご確認ください。

■京都府酒類販売事業者支援金(4～7月分)

対象月	4・5・6月分	7月分
支給要件	①月次支援金の給付を受けていること ②酒類製造又は酒類販売の免許を有していること ③酒類の提供を停止している飲食店と直接又は間接の取引を反復継続して行っていること ※京都府緊急事態措置協力金等の支給対象者となっている事業者は支給対象外です。	
支給額	令和3年4～7月の各月の売上額が、令和元年又は令和2年の同月比の売上額から【50%以上減少の場合】中小法人等 上限20万円/月 個人事業者等 上限10万円/月 【70%以上減少の場合】中小法人等 上限40万円/月 個人事業者等 上限20万円/月	
申請期間	令和3年7月16日(金)～ 9月30日(木)まで	令和3年8月6日(金)～ 11月1日(月)まで
申請方法	WEB申請又は郵送	

※詳細は、京都府HP (<https://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/sake.html>) でご確認ください。

■宮津市事業継続月次支援金(4～6月分)

対象月	4～6月分		
対象者	緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業又は不要不急の外出自粛による影響を受け、令和3年4月～6月の売上が前年又は前々年同期比で30%以上減少した中小法人・個人事業者。		
支給額	中小法人等：上限10万円/月 個人事業者等：上限5万円/月		
申請期間	9/1(水)まで	申請方法	郵送又は窓口へ持参

※詳細は、宮津市HP (<https://www.city.miyazu.kyoto.jp/soshiki/9/9642.html>) でご確認ください。

【新型コロナウイルス感染症関連 補助金】

■小規模事業者持続化補助金<一般型>

対象事業	小規模事業者が策定した「経営計画」に基づき実施する、地道な販路開拓等(生産性向上)のための取組であること。あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化(生産性向上)のための取組であること。		
補助率	2/3以内(上限額50万円)	直近締切	【第6回】令和3年10月1日(金)まで
お問合せ	補助金事務局 Tel 03-6747-4602 (月～金 9:30～12:00、13:00～17:30 ※土日祝を除く)		

※詳細は、事務局HP (<https://r1.jizokukahojokin.info/>) でご確認ください。

■小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>

対象事業	小規模事業者が策定した「経営計画」に基づき実施する、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産性プロセスの導入等に取り組み、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う事業。		
補助率	3/4以内(上限額100万円)	直近締切	【第3回】令和3年9月8日(水)まで
お問合せ	コールセンター Tel 03-6731-9325 (月～金 9:30～17:30 ※土日祝を除く)		

※詳細は、事務局HP (<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>) でご確認ください。

■事業再構築補助金

対象者	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等		
要件	①申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。②事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。③事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する。④補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(グローバルV字回復枠は5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(同5.0%)以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。		
類型補助率	【通常枠】中小企業2/3以内(補助額100～6,000万円)、中堅企業1/2以内(補助額100～8,000万円)、【卒業枠】中小企業2/3以内(補助額6,000万円～1億円) 【グローバルV字回復枠】中堅企業1/2以内(補助額8,000万円～1億円)、【緊急事態宣言特別枠】中小企業3/4以内、中堅企業2/3以内(補助額はともに100～1,500万円)		
申請方法	電子申請のみ	募集開始	【第3回】令和3年7月下旬からの予定
お問合せ	事業再構築補助金コールセンター Tel 0570-012-088 (月～土 9:00～18:00 ※日祝を除く)		

※詳細は、事務局HP (<https://jigyousaikouchiku.jp/>) でご確認ください。

■危機克服緊急連携支援補助金

対象事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上減少など事業継続の危機に瀕する企業等が深刻な局面を打開するために連携して新たな事業を行う ①共同事業(必須) ※グループ又は組合が連携して取り組む事業 ②付随する各企業等の事業 ※各企業等が共同事業に関連して行う単独事業		
補助率	2/3以内	補助上限額	20万円×企業等数+10～100万円 (1グループ・組合 最大500万円)
締切	令和3年8月6日(金)まで		
お問合せ	危機克服緊急連携支援補助金センター Tel 075-315-1039(平日9:00～17:00)		

※詳細は、京都産業21HP (https://www.ki21.jp/kobo/r3/corona_hojyokin/20210707/) でご確認ください。

■多様な働き方推進事業費補助金(テレワークコース)

対象事業	中小企業等の従業員が新たにテレワークを実施する事業 ・テレワーク実施のための情報通信機器等の導入 ・就業規則等、社内規則の整備 ・テレワークに関する研修等の実施 等		
補助率	中小企業等：1/2以内(上限：50万円) 小規模事業者：2/3以内(上限：50万円)		
締切	令和3年12月28日(火)まで		
お問合せ	京都府テレワーク推進センター Tel 075-746-5252(平日9:00～17:00)		

※詳細は、京都府テレワーク推進センター HP (<https://www.kyoto-telework.jp/>) でご確認ください。